

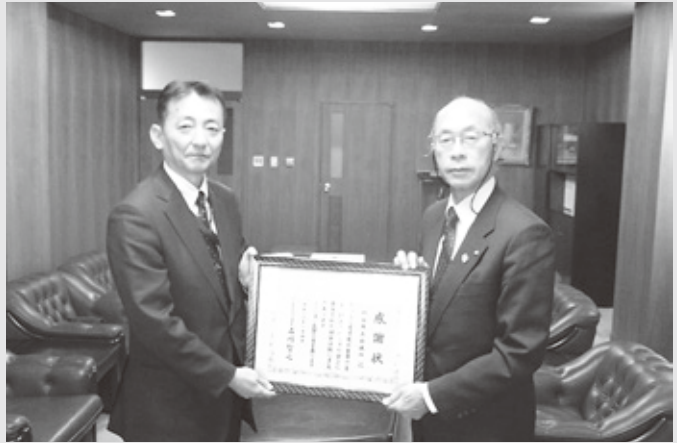
## 愛知県警察本部交通部長賞を受賞!

平成30年1月15日(月)、刈谷商工会議所で、昨年に引き続き、愛知県警察本部より愛知県警察本部交通部長の感謝状を頂きました。

感謝状は、当商工会議所のこれまでの安心安全ネットワーク事業を通じた交通安全活動に対して贈られ、太田宗一郎会頭が代表で感謝状を受け取られました。

今年度は、トヨタ車発祥の地から交通事故を根絶していく意識を高めて頂く事業として、応募があった105事業所へ車両ステッカー4,000枚、プレート、のぼり、感謝状(刈谷市長・刈谷警察署長)を各社に寄贈いたしました。

当商工会議所では、引き続き、会員企業・警察行政と連携して安心安全な街づくりと地域経済の活性化に資する活動を継続して参ります。



## 防犯・交通安全年賀はがき投函式を開催

平成29年12月15日(金)、刈谷警察署で、第4回目となる防犯・交通安全年賀はがきの投函式を開催いたしました。

今年度は、愛知県が侵入盗被害件数10年連続ワーストワン、交通事故死者数14年連続ワーストワンという危機的な状況を受けまして、11の企業・団体と協賛し、刈谷市内の5,200世帯に対して、「鍵掛けの徹底」、「センサーライトの設置」や「反射材の着用」を啓発する年賀はがきを送り、市民の防犯・交通安全意識の向上に繋げる取り組みを実施いたしました。



**ソフトバンク刈谷**  
0566-25-1010



当店掲載部分を切り取って、お持ちください。  
**フィルム・ケース 20%OFF**

弁護士と社会保険労務士が  
会社の法務と労務をまとめてサポート

～法務・労務一体型顧問契約サービス提供中～

※サービス内容は下記画像からご確認ください

**α 花井綜合法律事務所**  
Atsushi Hanai Law Office

代表弁護士 花井 淳 (愛知県弁護士会)  
(刈谷モノづくり大学教授 法律相談部門)  
弁護士 佐竹 康孝 (愛知県弁護士会)  
社会保険労務士 岸本 輝成 (愛知県社会保険労務士会)

**TEL 052-485-5655**

〒450-0002  
名古屋市中村区名駅3-3-2 志摩ビル2階  
TEL 052-485-5655 FAX 052-485-5227  
Email info@hanailaw.jp HP http://hanailaw.jp

雨でフォークリフトが滑る!



塗る防滑

ヒヤリハットを無くそう!

**早川建設株式会社**

刈谷市井ヶ谷町中ノ嶋22

詳しくは  
お問い合わせ下さい  
☎(0566)36-5527  
http://www.hayajin.co.jp

## 確定申告書等作成コーナー

をご利用ください

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に従って金額入力をすれば税額などが自動的に計算され、計算誤りのない申告書を作成することができます。

メリット 1 税務署に行く手間がかかりません！

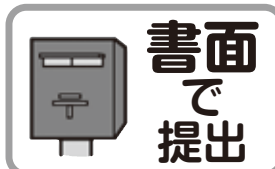
メリット 2 計算誤りの心配がありません！

メリット 3 プリントサービスにも対応しています！

作成した申告書等は…



又は



申告と納税は期限内に！

所得税及び復興特別所得税 贈与税 3月15日(木)まで

消費税及び地方消費税 (個人事業者) 4月2日(月)まで

医療費控除は、領収書が提出不要となりました。

平成29年分の確定申告から、領収書の提出の代わりに“医療費控除の明細書”の添付が必要となります。

※医療費の領収書は自宅で5年間保存する必要があります。  
 ※セルフメディケーション税制を適用する場合は、“セルフメディケーション税制の明細書”の添付が必要となります。  
 (注) 平成29年分から平成31年分までの確定申告については、医療費の領収書の添付又は提示によることもできます。

名古屋国税局

検索

まずは検索!

【お問い合わせ先】

刈谷税務署

☎0566(21)6211

電話は自動音声により案内していますので、お問い合わせの際は、音声に従い番号を選択してください。

## 刈谷警察署からのお知らせ

### ～STOP! 特殊詐欺 ○(まる)っとあいち・絆プロジェクト～

絆プロジェクトの参加団体には、振り込め詐欺の最新の手口に関する情報等を、定期的にメール配信しています。また、「家族の絆」「地域の絆」で振り込め詐欺の被害防止を図るため、参加団体と警察が連携した「防犯訓練」を実施しています。あなたも絆プロジェクトに加わり、「振り込め詐欺の被害を出さない環境づくり」に参加しませんか？

### ★防犯訓練の具体例★

平成29年5月9日  
協力：奥野工業株式会社



高齢者福祉センター利用者に、啓発用ティッシュを配布して注意喚起

平成29年5月12日  
協力：刈谷市銀行協会



母の日に合わせ、花束をかたどった啓発品を配布して注意喚起

守りたい笑顔の絆



参加団体募集中!



絆プロジェクトに関するお問い合わせは刈谷警察署生活安全課まで TEL 0566-22-0110(代表)

知る・得く・情報

無担保、無保証、低金利の3拍子揃った融資制度！

# マル経融資

固定金利 **1.11%**

こんな時にご活用頂けます。

- ・新規顧客開拓のための資金を調達したい！
- ・営業力強化のために営業車を購入したい！
- ・商品ラインナップを強化するための仕入資金を調達したい！
- ・大規模な受注が入り、つなぎ資金を確保したい！ など

返済期間	融資対象・条件等
運転資金 7年 設備資金 10年 運転・設備資金 併用可能	<b>最高限度額 2,000万円</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・商業・サービス業：5人以下</li> <li>・製造業・建設業：20人以下</li> <li>・1年以上事業を行っている方</li> <li>・確定申告を行い、税金を完納されている方</li> </ul> ※刈谷市から利子補給制度も有ります！

私達が資金繰りのお手伝いをします！  
お気軽にお問い合わせください！

**TEL 0566-21-0370**



ゴルフクラブ  
チューニングショップ  
JAPAN  
**Golf crafts**  
Doc Niimi's Golf-Club Clinic  
EPON ショップ

●グリップ交換 ●シャフト交換  
お気軽に、ご相談下さい！  
ゴルフクラブトジャパン  
営業時間：10:00～20:00  
定休日：毎週火曜日

刈谷市泉田町割田77-1  
Tel:0566-33-5200 (JA愛知富士松支店隣)  
<http://www.belltech.jp/golfcrafts/>

Century 21  
不動産仲介  
土地、中古住宅、新築住宅 etc  
地域に密着  
**みかわライフ**  
☎0566) 25-3471  
センチュリー21の加盟店は、すべて独立・自営です。

夢を持って過ごせる  
「街づくり、未来づくり」のために

**KAKUBUN**  
角文株式会社 愛知県刈谷市泉田町古和井1番地  
TEL 0566-22-1811 FAX 22-1180  
[www.kakubun.com](http://www.kakubun.com)

# 相談所だより

# 無料相談会のご案内

刈谷商工会議所・中小企業相談所では、経営に関する様々なご相談に応じています。お気軽にお問い合わせください。

## 愛知県信用保証協会 金融相談

【日 時】 2月13日 月  
午後1時30分～4時00分  
1事業所30分程度 ※予約制です  
【場 所】 刈谷商工会議所  
【相談員】 愛知県信用保証協会経営支援部 担当者

## 青色決算指導会

【日 時】 2月20日 月～26日 月  
午前9時～11時40分（予約制）  
午後1時～4時（受付順）  
1事業所20分  
【場 所】 刈谷商工会議所 2階会議室  
【相談員】 当所委嘱東海税理士会刈谷支部所属税理士

※午前中は予約が必要です。  
※予約制でもお待ちいただく場合もございます。

## e-Tax 申告指導会

【日 時】 2月20日 月～26日 月  
午前9時～午後5時（完全予約制）  
1事業所 1時間  
【場 所】 刈谷商工会議所 1階 相談室  
【相談員】 当所委嘱東海税理士会刈谷支部所属税理士

※e-Tax送信による申告は、確定申告書のみで、決算書等は従来通り書面にてご提出いただきます。  
※決算書のご記入は事前にお済ませ下さい。

## 労務相談（労務管理・労使紛争・年金等）

【日 時】 2月16日 金 午後1時～4時  
1事業所1時間 ※予約制です  
【場 所】 刈谷商工会議所 1階小会議室  
【相談員】 当所委嘱社会保険労務士  
【相談内容】 労務管理・社会保険・労働保険・労使紛争の解決・年金など様々な疑問・質問に対し、秘密厳守でご相談に応じます。

## 消費税確定申告指導会

【日 時】 3月16日 金  
午前9時～11時40分（予約制）  
午後1時～4時（受付順）  
1事業所20分  
【場 所】 刈谷商工会議所  
【相談員】 当所委嘱東海税理士会刈谷支部所属税理士  
※午前中は予約が必要です。  
※予約制でもお待ちいただく場合もございます。

## e-Tax 消費税申告指導会（同時開催）

【日 時】 午前9時～午後5時（完全予約制）  
（お一人：1時間）

## 日本政策金融公庫 移動相談

【日 時】 2月21日 水 午前10時30分～12時  
1事業所30分程度 ※予約制です  
【場 所】 刈谷商工会議所 1階小会議室  
【相談員】 日本政策金融公庫 担当者

## 小規模事業者経営改善資金 融資制度（マル経制度）

無担保・無保証人かつ低金利の融資制度です。

- ◇融資限度額 2,000万円
- ◇返済期間 運転7年以内、設備10年以内
- ◇融資利率 1.11%
- ◇融資対象 常時使用する従業員数が20名以下。（商業・サービス業では5名以下）の法人・個人事業主であること。  
※1,500万円以上のご融資を希望される方は、事業計画書等をご提出いただきます。

## 下請受発注相談

（公財）あいち産業振興機構には県内の発注情報、受注情報が取りまとめられています。詳しくは下記までお問い合わせください。

## （マイナンバーのお取り扱いに関するお願い）

平成28年1月1日以降税務署に提出する書類には、マイナンバーの記載が必要となります。特に、特定個人情報については、その取扱いについて厳しい保護措置（番号法では特定個人情報を守る為、マイナンバーの利用や提供を制限している）を定めており、刈谷商工会議所・刈谷青色申告会では、皆様の大切な特定個人情報保護の観点から、様々な指導会等において、マイナンバーが記載されている税務関連書類等を取り扱えない事となりました。つきましては、指導時にはマイナンバーを記載していない状態で関係書類をご持参下さい。

ただし、指導会当日に限り『申告書』等を専用封筒（※指導会当日、刈谷商工会議所の指導会場にて無料で配布します。）に同封頂ければ、指導会場でご提出することができます。ぜひ、指導会にご参加下さいませようお願いします。なお、指導会当日以外は各自で税務署にご提出頂きます。ご了承下さい。

申込及び問い合わせ先 刈谷商工会議所 中小企業相談所 TEL(0566)21-0370